

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公表番号】特表2008-517348(P2008-517348A)

【公表日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2008-020

【出願番号】特願2007-537927(P2007-537927)

【国際特許分類】

**G 02 B 23/16 (2006.01)**

【F I】

**G 02 B 23/16**

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベース(14, 114, 214)と、

少なくとも1つの光学装置を受けるように構成された支持部(12, 112, 212)と、

この支持部に機械的にカップリングされた偏心カム面(146, 246, 346)を有する夫々のカム(22, 140, 240, 340)を備えている複数のアジャスタ(20, 120, 220)とを具備する調節可能な光学装着体(10, 110, 210, 310)であって、

前記複数のアジャスタの各々は、このアジャスタの互いに独立した2つの部分の回転により、装着体を分解することなく、2方向で前記ベースに対して前記支持部を調節するのに使用されることが可能であり、前記2方向のうちの一方向は、前記ベースに対する前記支持部の夫々の部分の高さ方向であり、他方向は、ベースに対して平行であり、また、前記独立した2つの部分の一方は、前記アジャスタのカムを含み、

前記独立した2つの部分の他方は、夫々の留めねじ(21, 142, 242, 342)と、前記ベースと支持部とに機械的にカップリングされた夫々の弾性デバイス(16, 126, 284, 384)とを有し、

これら留めねじと弾性デバイスとは、弾性デバイスが、前記支持部を前記ベースから留めねじとは反対の方向に付勢するばね力を与えることにより、前記ベースに対する前記支持部の夫々の部分の高さを調節するように構成されている、装着体。

【請求項2】

前記カムの回転により、前記支持部は、前記ベースに対して平行な前記他方向に移動される請求項1の装着体。

【請求項3】

前記偏心カム面は、前記支持部の複数のスロット(130, 132, 134, 230, 330)の壁部にそれぞれ当接されている請求項1の装着体。

【請求項4】

前記偏心カム面が当接されている前記壁部は、傾斜した壁部(393)を含んでいる請求項3の装着体。

【請求項5】

前記偏心カム面は、前記アジャスタの軸線方向に湾曲されている請求項4の装着体。

【請求項6】

前記夫々の留めねじは、前記カムの夫々の中央ホール(168, 268, 368)を貫通している請求項1の装着体。

【請求項7】

前記複数のアジャスタの位置の公差を減じる弹性の撓み部をさらに具備している請求項6の装着体。

【請求項8】

前記弹性デバイスは、積層された複数の円板ばね(284, 384)を含んでいる請求項1ないし7のいずれか1の装着体。

【請求項9】

前記弹性デバイスは、前記ベースの部分をなしている片持ち梁の撓み部(126)を含んでいる請求項1ないし8のいずれか1の装着体。

【請求項10】

前記アジャスタの各々において、前記互いに独立した2つの部分は、共通の軸線を中心として回転する請求項1ないし9のいずれか1の調節可能な装着体。